

地域を変える 子どもが変わる 未来を変える

東京都

特定非営利活動法人豊島子ども WAKUWAKUネットワーク

支援対象: 困難を抱える子どもと家庭

支援方法: 居場所づくり、アウトリーチ、ネットワーキング

スタッフ数: 40名

実施団体: 特定非営利活動法人

豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

代表者: 栗林 知絵子



住所: 〒171-0014 東京都豊島区池袋3丁目52番21号

TEL: 090-3519-3745

e-mail: info@toshimawakuwaku.com

URL: <http://toshimawakuwaku.com>

設立の趣旨

豊島子ども WAKUWAKU ネットワークは地域の子どもの地域で見守り育てるために設立いたしました。地域には、不登校、虐待、外国籍、障害など、さまざまな困難を抱えた子どもたちがいます。

私たちは、地域の子どもたちが環境に左右されることなく、自分らしい人生を歩んでほしいと思います。

2014年の厚生労働省の発表で、6人に1人の子どもが貧困状況にあることが、明らかになりました。お金がないことにより、家族で旅行をしたことがない、ユニホームや道具が必要なクラブ活動への参加は諦めなければいけない、塾に行けない、大学に進学したくてもできないなど、多くのチャンスと経験を失います。

そして、おとなになったときにまた、貧困家庭を築いてしまうという貧困の連鎖が生まれます。

地域の子どもの、地域が見守り、学びや暮らしを有機的に支えるネットワークをつくり、子どもの未来を明るく変えていきたいと願っています。

さまざまなカタチの居場所を通じて、信頼できるおとなや若者につながったとき、一人の子どもの人生が大きく変わる可能性があるかと信じています。

要町あさやけ子ども食堂

子ども1人でも入れる食堂です。1食300円で栄養バランスのよい夕食を食べられます。わいわいガヤガヤみんなでご飯を食べます。



沿革

平成 24 年 6 月 設立シンポジウム開催

平成 25 年 3 月 「子ども食堂」始まる

平成 25 年 8 月 特定非営利活動法人の認証
をとる

平成 25 年度 おせっかいバッジ大作戦！

東京都子供見守りチャレンジ提案事業

平成 26 年度 「子ども食堂」サミット

東京都広域食育推進民間活動支援事業

主な活動

遊びサポート 池袋本町プレーパーク

遊具のない原っぱで、思いっきり外遊びができる場です。

「遊び」は子どもにとって生きること、生きる力を育むことそのものです。プレーパークは「遊び」のすべてを子どもに届けます。

学びサポート 無料学習支援

家庭の環境に左右されることなく学びの場を保障します。

大学生や地域のボランティアが子どもに楽しく教えます。

暮らしサポート

要町あさやけ子ども食堂

第一第三水曜日、17:30~19:00

夜の児童館

毎火曜日 16:00~20:00

大学生のお兄さんお姉さんと宿題をしたり、遊んだり、手づくりの夕食を共にして、家庭的な時間を過ごします。

プレーパーク

火を焚いたり、木に登ったり、穴をほったり、泥んこ遊びなど、自然の中の素材や道具を使いながら、子どもが「おもしろそう！」「やってみたい！」を実現できるところです。



はなしてくれてありがとう

居場所づくり

さまざまなカタチの居場所が地域に点在することをめざしています。居場所で地域の子どもが地域のおとなと出会い信頼関係を築きます。活動の中で子どもたちが何気なくもらした言葉をキャッチして、必要な支援につなげていきます。

ネットワークの担い手である「おせっかいさん」の発掘にもつとめています。困っている子どもがいたら、声をかける、手をさしのべる、そんな「おせっかいさん」を増やしていきます。

WAKUWAKU からシングルマザーズ。ポコアポコという会も生まれました。当事者が元気を取り戻し、お互いをサポートする活動です。同じ悩みをもつ者同士なので、本音で思いを語り合うことができます。

学び塾「猫の足あと」

支援対象: 塾に行っていない中学 3 年生

支援方法: 週 1 回の無料勉強会、夕食の提供

スタッフ数: 7 名

実施団体: 学び塾「猫の足あと」

代表者: 岸田久恵



住所: 〒188 - 0012 東京都西東京市南町 3 - 19 - 13
TEL: 042-467-0498 FAX: 042-467-0498
e-mail: hisae.kishida@gmail.com

成り立ちと活動の全体像

教職員組合の活動として、子どもの貧困問題を担当、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークにも関わる中で、貧困の連鎖を断つ学習支援の重要性を再認識しました。自分でもできる支援はないかと、家族に相談し、自宅での支援を計画、市の社会福祉協議会を通じて知った「西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ」に登録し、2011 年より、地域での支援を開始しました。教師である親、学生である子が運営し、子どもの友だちも先生役として参加してきました。学習と併せて夕食も提供し、「ご近所さん」という感覚で気軽に参加できる居場所にしてきています。

活動の目標を決める

学び塾「猫の足あと」の目標

1. 子どもを貧困と格差から守るために、教育の無償化をめざす。
 2. 子どもたちとともに自主的な学習をすすめ、人間としての権利を尊び科学的真実を愛し民主的社会の成員として成長できるよう支援する。
- 学び塾「猫の足あと」の目標は、子どもの貧困問題の中で、日本の教育費負担が貧困の連鎖を生んでいる実態を憂慮、無料の学習支援を行うとともに、教育費負担を減らす運動をすすめたいと考え

ました。第 1 期の生徒 5 名のうち 3 名が 4 人兄弟でした。一人ひとりにはかに教育費負担が大きいことを表しているのではないかと気づきました。お金がなければ十分な学習支援を受けられない現実を少しでも変えていきたいと考えます。

また、教師として、夫婦ともに全国生活指導研究協議会に所属し、生活指導の研究をすすめていることから、全生研が掲げる目標を掲げて、地域生活指導運動の指針とすることにしました。いずれは、様々な学びや交流の居場所をつくりたいと思っています。

支援する側が励まされる

2011 年度の生徒石橋君（仮名）は、学習に自信がない生徒でした。でも、1 対 1 でいねいに指導した結果、力が付いてきました。でも、都立入試直前にインフルエンザに罹ってしまい、数学ではかなりがんばれたものの不合格。2 次試験、定時制の試験と励まし、本人が入りたい高校への進学がようやく決まった時はみんな喜びました。お礼にと、自分のお小遣いでチョコレートを買って持ってきた時の石橋君の顔は忘れられません。石橋君だけでなく、ご家族も支えることが出来ました。

支援する側される側という関係ではなく、地域とともに生きる者として、いっしょに喜ぶことができるのはすてきなことでした。また、私たちの活

沿革

- 平成 23 年 2 月 学び塾「猫の足あと」
設立 「ゆめこらぼ」
登録
- 平成 23 年 4 月 2011 年度、生徒 5 名で
勉強会スタート
- 平成 24 年 4 月 2012 年度は生徒 7 名。
キリン福祉財団より
助成を受ける。
- 平成 25 年 4 月 2013 年度、生徒 3 名。
- 平成 26 年 2 月 「きずなづくり大賞
2013」都知事賞を受賞
- 平成 26 年 4 月 2014 年度、生徒 5 名。

主な活動

1. 無料の学習支援
毎週月曜日、午後 7 時より 9 時まで、自宅で勉強会を開催。対象は、塾に行っていない、都立高校受験を目指す中学 3 年生
大学生が指導者。学校の課題、定期試験対策など、希望する教科や内容を個別指導。
都立高校の過去問題や、面接練習、受験情報等を提供し、都立受験をサポート。
夕食を提供。生徒と学生が交流を深める。
2. 子どもの貧困解決に向けた活動
子どもの貧困について地域で情報発信し、地域の諸団体と連携して子どものサポートをすすめる。

動を知って、地域の市民団体「とねりこサロン」がチャリティコンサートを開いてくれたり、食材を差し入れてくれたりするようになりました。支援する私たちを応援するつながりや広がりが少しずつ生まれています。公民館での「子どもの貧困に向きあう地域をつくる」講座学習や、西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」を通じての連携も支えになっています。

2015 年度には、第 1 期生の森君（仮名）が大学生となり、教える側で帰ってきてくれることになりました。これもうれしい出来事です。



社会的養護のもとから巣立ちを控えた方や巣立たれた方、
社会的養護が必要だった方が気軽に集まれる居場所を提供し、
そういった環境の下で育ったことによる不利がない社会作りを目指します

東京都

特定非営利活動法人
社会的養護の当事者参加推進団体
日向ぼっこ

支援対象: 高校生以上

支援方法: 居場所の提供・相談支援

スタッフ数: 4名

実施団体: 特定非営利活動法人
社会的養護の当事者参加推進団体
日向ぼっこ

代表者: 理事長 渡井隆行



住所: 〒113-0022 東京都文京区千駄木 4-23-19
光和コーポ 201
TEL: 03-5834-7433 FAX: 03-5834-7433
e-mail: info@hinatabokko2006.com
URL: <http://hinatabokko2006.com>

成り立ちと活動の全体像

2006年3月に元理事長や、社会的養護の当事者が、「これから施設を退所する人たちが、孤独を感じなくてもいいよう、施設で生活していた人たちのネットワークをつくりたい」という志のもとで、施設の現状や制度を把握するための勉強会をはじめたことから日向ぼっこはスタートしました。定期的に勉強会や座談会を重ね、2007年より、社会的養護の下で生活した人たちが気楽に集える「日向ぼっこサロン」の運営をはじめます。ゆっくりくつろぎ、仲間と日々の喜怒哀楽を分かち合いながら、必要に応じ、個別の相談やサポートも行っています。「ここに居ていいんだ」と感じていただくことができる居場所を目指しています。また、当事者の方々や社会的養護を必要としながら、社会的養護を受けられなかった方々の声を集め、その声を日向ぼっこ通信や講演会などで発信しています。

具体的な活動の様子

日向ぼっこでは毎年夏に「ことな」の語り場サロンを行っています。「ことな」とは「おとな」と「子ども」の狭間にいる高校生年齢の人たちを指した、日向ぼっこが造った言葉です。「ことな」の語り場では、社会的養護のもとで生活している高校生年齢の方を対象に、自立や進路、将来などのテーマについて語り合い、自立やこれからの進路について考える場を設けています。社会的養護のもとで生活している子どもは、概ね18歳で社会に出なければなりません。退所後は金銭的な面、保証人等の問題、また生い立ちに関する課題に直面するなど、頼れる肉親がないことも多く、様々な困難にひとりで向き合わざるを得ないこともあります。社会に出る前に同じ仲間に出会い、その仲間と語り合うことを体験し、知識や情報を得ることはもちろん、その後も仲間としてつながりを保っていたり、何かあった時に日向ぼっこのことを思い出し、利用してもらえるとよいと思っています。

沿革

- 平成 18 年 3 月 「児童養護の当事者間化推進勉強会日向ぼっこ」開始。
- 平成 19 年 4 月 社会的養護の下で生活した人たちが気軽に集える「日向ぼっこサロン」開始。団体名を「社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ」に変更。
- 平成 20 年 7～8 月 特定非営利活動法人格取得。東京都より地域生活支援事業受託。
- 平成 23 年 2 月 理事長が厚生労働省「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会」委員に就任
- 平成 23 年 9 月 理事長が厚生労働省「児童養護施設運営指針ワーキンググループ」委員に就任。
- 平成 23 年 11 月 理事長が厚生労働省「社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会」委員就任
- 平成 25 年 7 月 理事長の変更

主な活動

居場所・相談事業

社会的養護のもとから巣立られた方や巣立ちを控えた方、社会的養護が必要だった方が気軽に集まれる居場所を運営しています。ゆっくりくつろぎ、日々の喜怒哀楽を分かち合うための居場所が「日向ぼっこサロン」です。必要に応じ、相談やサポートも行っています。「ここに居ていいんだ」と感じてもらえる居場所を目指しています。

社会的養護の当事者の声、集約・啓発事業

社会的養護は認知度が低く、社会的養護を必要としている方々へ十分な支援が行われていません。また、社会的養護の当事者の声が政策に十分に反映されていません。社会的養護について、市民の皆様幅広く知っていただくために、私たちはこうした方々の声を集め、その声を通信や講演会などで発信しています。

支援のスタイル・方法

職員は各自 PHS を所持し、勤務時間外でもできるだけ相談に応じられること、緊急の際の対応も可能になるようにしています。納得がいくまで話をきき、気持ちに寄り添い、相談者が安心できるような信頼関係の構築を目指し、支援しています。例えば、ある相談者の場合は、連日の長時間にわたる面談や電話相談への対応により、一定の安定を取り戻すに至りました。

子どもの居場所づくり

東京都

おひさまネットワーク

支援対象: 小学生、中学生、高校生以上

支援方法: 居場所づくり

スタッフ数: 20 名

実施団体: おひさまネットワーク

代表者: 福本麻紀



TEL: 070-5586-5393

e-mail: ibukiakari@ked.biglobe.ne.jp

背景

子どもの貧困は、保護者の就労状況、養育状況、保護者の精神疾患を含む病気、親族による支援不足などの要因がからみ、学力不足、不衛生、食生活不全、問題行動、不登校、児童虐待という様相となって表れてくると言われています。これらに対する子どもへ直接的な支援、教育と福祉のチーム、地域の社会資源はないに等しいです。

例えば親が夜間仕事にしているため子どもがひとり朝起きて登校する場合、朝食の準備は誰が行うのでしょうか。保護者が将来像を提示でき得ず、希望を持ってない子どもに誰が見本を示せるのでしょうか。高校中退して風俗にいつてしまうなど過酷な労働条件下にさらされないよう誰が見守るのでしょうか。

子どもの貧困対策として、放課後プログラム、栄養プログラム、学習支援、メンター・プログラムなどが提案としてあげられています。これらを含むプログラムとして子どもの居場所づくりが必要とされています。

清瀬市の現状

清瀬駅から池袋まで約 25 分のアクセス圏でありながら、ワンルームの家賃が 4 万 5 千円と都内では比較的安く、世帯数に占める公的住宅の割合が 23%と東京都内で最も高くなっています。生活保護率は、2014 年 7 月時点で 29.5%と市町村部において最も高く、東京都平均 22.1%より上回っています。また、平成 24 年度就学援助率は 21.8%と全国平均 15.64% [文部科学省, 2014]を上回っています。平成 22 年の国勢調査によると核家族世帯における母子世帯数の割合は、東京都の中で 7 番目に高い割合となっています。

貧困の連鎖が指摘される中、貧困世帯が他地域に比べ多いと考えられる清瀬において子どもに対する貧困予防を行う意義があることから活動が始まりました。

主な活動

おやつづくり，調理と食事 クレープ、ドーナツ、すいとん、アンマン、大根スープ、きんぴらうどん等 学習支援 テキストの提供、学生ボランティアによる指導 居場所支援 学校になじめない子どもへの誘い	平成 25 年 11 月	清瀬東久留米社会福祉士会 講演会「子どもの貧困」にて PR
	平成 26 年 2 月	「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク参加
	2 月	清瀬市内子ども支援関係機関 情報収集 社会福祉協議会へ相談 賛同者紹介
	3 月	清瀬市議会一般質問にて取り上げてもらう 清瀬市教育委員会 SSWとネットワーク
	3 月	先進地事例見学
	4 月	おひさまネットワーク設立会議
	5 月	場所探し
	6 月	市役所と場所確保について交渉
	7 月	場所確保 公共施設無料利用断念、行事保険申込み、歳末たすけあい配分事業助成申請、PR活動（児童センター、教育委員会、コミュニティ協議会、小学校）
	8 月	開始、大和証券福祉財団助成申請、セカンドハーベストジャパンより食材提供、
	10 月	学生ボランティア募集
11 月	学習支援開始	

取り組み結果

これまで約 140 人の子どもと大人が 20 人ほど参加しました。誰でも遊びに来られる場所として地域の子どもの間に定着しています。活動時間が午後 4 時から午後 7 時のため、小学生の帰宅時間である 5 時から 6 時までの間に、多くの子どもは帰宅します。その後は居場所を必要とする子どもが残っています。中にはひとり親世帯の子ども、不登校気味の子ども、学力不足の子どもなどがいます。子どもは勉強を教える大学生との関わりを楽しみにしています。おやつや料理も好評で毎回列をつくって食べてくれています。地域の大人が手作りの料理を提供してくれる日もあります。

また、本活動を支える、保護者、SSW、社協、社会福祉士など地域の関係者が協働して勧めているところも特徴です。

今後は市内に同様の取り組みを増やしていく予定です。

親を亡くした子どもたちに進学の実と心のケアを！

東京都

あしなが育英会

支援対象: 保護者などが病気や災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、またはそれらが原因で著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子ども

支援方法: 奨学金貸与、キャンプなどでの精神的サポート
学生寮の運営、心のケア事業など

スタッフ数: 107人

実施団体: あしなが育英会

代表者: 会長 玉井義臣



住所: 〒102-8639 東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル

TEL: 03-3221-0888 FAX: 03-3221-7676

e-mail: info@ashinaga.org

URL: www.ashinaga.org

成り立ちと活動の全体像

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちの街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。昭和59年、街頭募金やあしながさん(継続的なご寄付者)の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、昭和63年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」(武田豊会長)による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、平成4年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。平成5年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」(玉井義臣会長)としてスタートしました。これによりすべての遺児(交通遺児は、交通遺児育英会を利用)の育英制度が整うこととなりました。

全国5700人に22億8千万円の奨学金を貸与

平成25年度の奨学金貸与実績は、新規採用者を含めて、高等学校・高等専門学校生3,886人、大学生1,446人、専修・各種学校生340人、大学院生20人の計5,692人に22億7,728万円を貸与しました。

奨学金貸与の他に、神戸と東京そして今年度から仙台、石巻、陸前高田での「レインボーハウス(虹の家)」での幼児・小中学生の遺児や保護者に対する心のケア活動を実施します。また、夏休みの「奨学生をつどい」では、高校生、大学生、専門学校生に対しての教育事業に引き続き取り組みます。さらに、学生寮「あしなが心塾」(東京都日野市)と「虹の心塾」(兵庫県神戸市)を運営しています。朝夕食付きで寮費月1万円で、生活保護家庭の遺児でも大学進学できるよう支援しています。

沿革

- 昭和 63 年 4 月 災害遺児奨学金制度開始
- 平成 4 年 4 月 病気遺児奨学金制度開始
- 平成 5 年 4 月 団体名を「あしなが育英会」に改称
- 平成 11 年 1 月 阪神・淡路大震災遺児支援の「神戸レインボーハウス」開設
- 平成 15 年 12 月 エイズ遺児支援の「ウガンダレインボーハウス」開設
- 平成 23 年 3 月 東日本大震災遺児への「特別一時金給付制度」開始
- 平成 26 年 東日本大震災遺児支援の「仙台・石巻・陸前高田レインボーハウス」開設
- 平成 27 年 3 月 発足以来 27 年間に 3 万 9 千人に 383 億 7 千万円の奨学金貸与

STOP!子どもの貧困 各地で集会を開催

遺児学生が中心となって平成 25 年 6 月に成立した「子どもの貧困対策法」。その対策計画などを盛り込んだ大綱策定のため内閣府で「子どもの貧困対策に関する検討会」が開催され、その委員に大学奨学生の高橋遼平さん(中央大 3 年)が当事者代表として任命されました。そして高橋さんが委員長となり子どもの貧困対策に取り組む全国の団体とともに「STOP!子どもの貧困ユースミーティング」実行委員会を結成。5 月の東京での集会には、下村博文・文部科学大臣はじめ各党議員らが出席。まとめた意見を政府の大綱に反映してもらうことができました。



また、義務づけされていない各都道府県の「子どもの貧困対策計画」の策定のために、各地でユースミーティングを開催。9 月に愛知、10 月に京都、11 月に北海道で開催され、知事や議員らを含め多くの市民が参加しました。京都府では、学生たちの意見も取り入れ、各地のモデルになる「対策計画」が 14 年度中に策定予定です。平成 26 年 12 月 7 日には「第 26 回あしなが遺児と親の全国大会」を開催し、全国各地から 250 人の遺児母子らが参加。各政党に「子どもの貧困対策緊急公開アンケート」を実施し発表しました。すべての政党から実態把握や実効性のある施策実施に極めて前向きな回答を得ました。



沿革

- 平成 20 年 3 月 東京都庁より認証
- 平成 20 年 9 月 法人設立
- 平成 22 年 8 月 学習支援事業スタート
- 平成 23 年 4 月 Next Teacher Programパイロット版スタート
- 平成 24 年 1 月 国際教育ネットワーク Teach For All に加盟
- 平成 24 年 4 月 Next Teacher Program スタート
- 平成 26 年 10 月 東京都庁より認定

主な活動

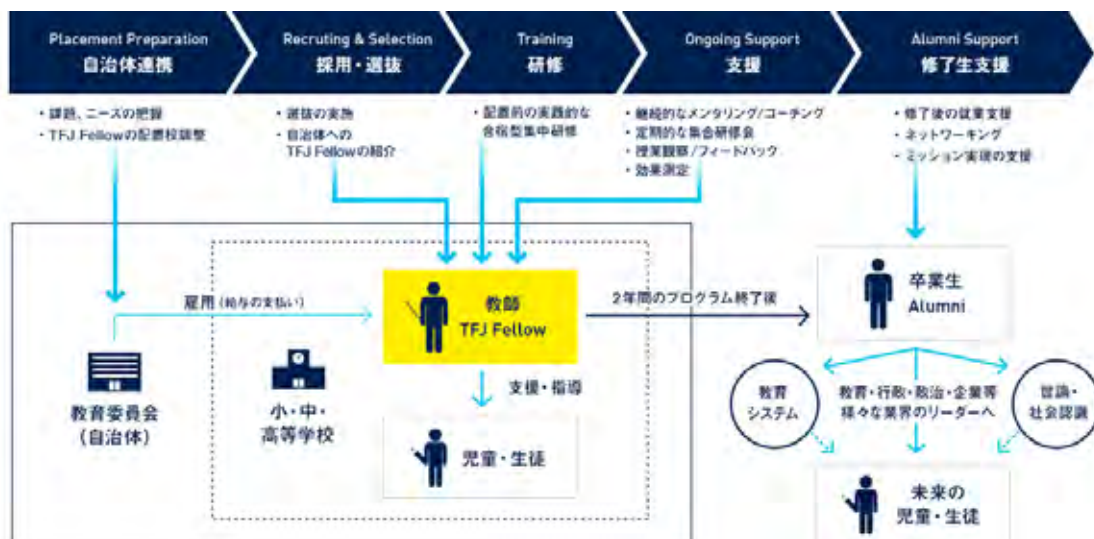
【Next Teacher Program】

次世代の日本社会を担う若者を教師として選抜・育成・サポート。少なくとも2年間にわたって常勤講師として学校現場に配置し、学校現場の課題解決を推進するプログラムです。

- ・採用、選抜：選考は書類審査、筆記試験、集団討論、プレゼンテーション、個人面談等を通じて行います。
- ・教員研修：選考を通過した応募者は3週間にわたる合宿形式の赴任前研修（無償）に参加します。最後に研修の成果を評価し、フェロー認定の可否を判断します。
- ・教員支援：認定を受けたフェローたちに対して、赴任開始から2年間、継続的に無償でさまざまなサポートを行います。教師として優れた能力を十分に発揮してもらうため、研修やコーチング、授業観察のフィードバック等の機会を提供します。
- ・修了生支援：教育課題への深い理解とその解決への意欲を備えたプログラム修了生たちを教育現場のみならず、行政機関、企業など、社会の様々な分野に広く輩出することで、社会全体で教育課題を解決する仕組みを創造します。

Teach For All

Teach For America から始まった教育改革の取組は、イギリスの Teach First、インドの Teach For India など、世界 30 ヶ国以上に展開する Teach For All というネットワークになっています。



市民が市民を救う社会へ

東京都

一般社団法人生活サポート基金

支援対象: 多重・過重債務者・生活困窮者とその子ども

支援方法: 相談・関係機関紹介同行・融資

スタッフ数: 11名

実施団体: 一般社団法人 生活サポート基金

代表者: 代表理事 藤田愛子



飯田橋の相談窓口

成り立ちと活動の全体像

2000年以降、多重債務が大きな社会問題となっていた頃、全国で唯一、岩手信用生協の貸付事業をモデルに、東京で同様の事業を行なう生協設立をめざしてフォーラムを開催し、東京都と生協認可の交渉を進めました。しかし、都の認可は得られず、生協とは別に生活サポート基金を立ち上げ、貸金業登録をして貸付事業を開始しました。その後、東京都も国の動きを受けて多重債務者問題への取組みを開始し、労働金庫と都社会福祉協議会と生活サポート基金による提携事業を開始し、生活サポート基金は相談と融資斡旋の業務を担うこととなり、現在に至っています。

生活再生相談の様子

生活サポート基金が行っている生活再生相談は、融資希望や困りごとへの対応にとどまらず、世帯の家計表の作成を通して、家族の問題の全体を整理し、それらの解決に向けて自らどのように立ち

向かう必要の

解決に向けた行動をサポートしています。特に金融排除を受けたため、子どもの受験や学費が必要となり、自治体融資や社協融資もできなくて最後に生活サポート基金の融資を希望して来訪される方も多数います。貧困の連鎖を子どもに押し付けたくないよう、可能な限り融資につなげようとしませんが、融資も新たな債務となり、しっかりと返済が可能かを、家計表をもとに相談にのっています。



沿革

- 平成 17 年 12 月 有限責任中間法人
生活サポート基金設
立
- 平成 18 年 2 月 貸金業登録
- 平成 18 年 9 月 貸付事業を開始。個
人再生ファンド募
集開始
- 平成 20 年 3 月 東京都多重債務者
生活再生事業開始
- 平成 20 年 7 月 第二種金融商品取
引業登録
- 平成 21 年 1 月 一般社団法人に変
更
- 平成 25 年 9 月 個人再生ファンド
を終了し、個人再生
ファンド の募集
開始

主な活動

家計相談・カウンセリング

東京都多重債務者生活再生事業の相談窓口として、家計診断をもとにした生活再生のための相談を実施。解決策として、弁護士や行政など関係機関への紹介・同行のほか、要件にあう方には、東京都融資をあっせん。

独自貸付

都融資の要件にあわない方や、近県で金融排除を受けている方には独自融資も実施。

福祉事業としての住居づくり

生活困窮者の生活再生のための住居問題への取組みとして、神奈川の障がい者グループホームを所有しNPOに運営を委託。また都内に4部屋のアパートの管理・運営を受託し、生活再生と自立をめざす方の支援を実施。

若者の自立のための拠点づくりの試行錯誤 ～ 荻窪アパートでの取組み～

住宅排除の問題はHouseレスの状態への対応ではなく、Homeをいかに再構築するかだ。生活困窮者自立支援全国ネットワーク設立・研究交流大会でのこの指摘は、荻窪アパートでの1年余の経験と重ねることができます。生活サポート基金は、相談者への解決策のひとつとして2013年夏から住居にお困りの方向けのアパート管理に取組み始めました。入居できたのは、30代から40代の男性4人。いずれも何らかの理由で定職に就けず、肉体的・精神的な課題を持っています。何度となく繰り返される相談のほか、週1回の夕食の提供とともに杉並で居場所づくりをしているワーカーズからの見守りのレポートに一喜一憂した1年。一番よかったと思えたのは、入居者がワーカーズの拠点での掃除・庭造り・イベントの手伝いを始めたこと。アパートでのごみ出しなどの周辺との関係性とともに、地域でお互いの関係性が多様に

編み上げられることで、自分が果たす役割に気付き、自立して生活を送る自信にもつながることができると実感しました。暖かな布団があり、トイレ・風呂も心置きなく使えることは自立・再生への最低限の条件ですが、入居者一人ひとりに寄り添うことの大変さと重要性を痛感する日々です。そんな思いを相談員たちが持つ中、この春に4人のうち2人が巣立ち、残りの2人も今年の夏までにはと、がんばっています。



一人ひとりのかけがえのない人生を 充実したものに するために力をあわせて 一緒に歩む

東京都

雪どけ

支援対象: 生きづらさを抱える子ども、若者

スタッフ数: 22 名

実施団体: 雪どけ

代表者: 伊藤 由美子



住所: 〒185-0024 東京都国分寺市泉町 1-12-5

TEL: 090-6023-5812

e-mail: yukidoke.3218@gmail.com

URL: <http://neoplasm.co.jp/yukidoke-2/>

成り立ちと活動の全体像

小学校5年生でいじめにあい、自律神経失調症から統合失調症を患い、学校へ行けなくなった娘とその母親が、娘の『居場所が必要』との言葉から二人で始めた居場所づくりの活動です。現在行っている活動は以下の通りです。

- ・ 毎週土曜日の居場所開催
- ・ 平日学習支援（希望に応じて）
- ・ 相談業務

居場所づくり

生きづらさを抱えた子どもたち、若者たちの居場所作り、そして居場所を必要とする保護者のみなさんの居場所作りをしています。彼らが生きていくために必要なことを一緒にそろえていくことがひとつの大きな目的です。

この居場所は、誰でも受容され、強制的に何かをさせるといったことはなく、学習や工作やおしゃべりなど各自がやりたいと思えることを選ぶことができる自由で安心できる場であることを重要

視しています。

自由参加のイベントも用意しており、体や頭を動かすこともできます。近所の農園での農業体験や俳句教室、料理教室、羊毛ワークなどがその例です。

子どもたちの中には、勉強や人間関係は苦手、学校へはいけないけれど、何かを作ることは大好きと言う子が結構います。そして、とても器用に、根気よく、上手に作ります。それは、職人芸の域です。

周囲が、決して、否定したり低く評価することなく、子どもたちのやる気を引き出してあげること、学校では決して高い評価を得られない子どもたちも、本来以上の力を発揮していきます。

さらに、例えば料理教室で作ったものをみんなで食べると、会話も弾み、居場所にいるみんなの親近感と信頼を生むことになります。

私たちスタッフは、居場所での時間やそこでの出会いを通じて、本人がたとえ学校へ行けなくても、自分の人生を自分の足で歩くために必要な学びを探し、一緒に手にいれられるよう支援をしていま

沿革

- 平成 23 年 6 月 活動開始（親の会開催のチラシをポストイン）
- 平成 24 年 5 月 ボランティア活動センター国分寺登録承認
- 平成 25 年 7 月 西野博之氏講演会開催『不登校の気持ち』
- 平成 26 年 3 月 土曜日午後居場所開催開始

主な活動

- ・居場所運営
- ・親の会開催
- ・学習支援
- ・受験支援
- ・講座開催（羊毛ワーク、俳句会、料理、お菓子づくり、英会話、IT）
- ・畑体験（援農ボランティアによる畑作業）
- ・就労支援（就労体験、ビジネスマナー講座）
- ・講演会開催
- ・相談
- ・ひきこもり支援

す。

子どもたちはみな、本来それぞれの個性と生きる力を持っています。大人はその狭い価値観で、子どもたちの可能性をゆがめることなく、優劣をつけず、一人ひとりに合った道を見出していきたいと思えます。

学習支援

不登校や学校での生活に困難を抱えている子どもたちにとっても、自分の将来のために進学を果たすことはやはり大きな目標となっています。居場所で徐々に自己肯定観を取り戻し、これからのために学習をしたいと思えるようになった子どもたちに対して、土曜日の居場所に加えて平日の学習支援を行っています。

また、保護者に対しても子どもたちの受験がスムーズに行われるための支援を行います。例えば、外国籍で母語を日本語としないため、日本の受験システムの理解が困難である保護者に対しての支援や、不登校気味である子を持つ保護者に対して、そのような経験を持つスタッフが高校選びやその

後の進路等への相談に乗るなどの支援をしています。

平成 26 年度は、中学校の学習をほとんどしていない子どもたちが学習支援を受けて、飛躍的に偏差値を上げ、無事、志望する都立高校に合格しました。進学すれば良いという訳ではないと思いますが、不登校や生きづらさを抱える子どもや若者の未来を彼らが自ら切り拓いていくための 1 つの方法として、学習支援も大切にしています。



10代20代の生きづらさを抱える 女の子のための女性による支援

東京都

特定非営利活動法人 BOND プロジェクト

支援対象: 10代20代の女性

支援方法: メール、電話、面接による相談、同行、保護

スタッフ数: 6名

実施団体: 特定非営利活動法人 BOND プロジェクト

代表者: 橘 ジュン



住所: 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 2-18-3
日暮里駅前ツインビル 6F
TEL: 03-6458-3773 FAX: 03-6458-3773
e-mail: bond@bondproject.jp
URL: <http://bondproject.jp/>

設立の経緯

ライターでもある代表の橘ジュンは、繁華街の街頭、メールやウェブサイトで少女たちを中心に3000人以上の声を聞き、伝え続けてきた。様々な子から声を聴いていく中で、伝えるだけでは済ませられない現状を知り、複雑な状況にも対応していく必要性を感じ、2009年に当NPO設立に至る。



Bondの活動

「聴く」「伝える」「繋げる」の活動を軸に、渋谷を拠点に活動をしている。スタッフの多くは相談者と同世代の女性スタッフ。過去に生きづらさを抱えていた経験を活かし、女の子一人一人の状況に寄り添った支援を心がけている。



沿革

平成 21 年 12 月 特定非営利活動法人
BOND プロジェクト発
足

平成 26 年 5 月 bond Project@あらかわ
開設

主な活動

メール、電話、面接相談

メール：24 時間受付

電話：毎週火、木、日曜 17～20 時、水曜 22～翌 4 時

面接：毎週火、木、日曜 15～21 時、緊急時随時対応

街頭アンケート、パトロール

繁華街での声掛け

他機関連携、同行支援

必要に応じてスタッフが同行し、行政機関、弁護士、医師、専門家等に繋ぐ。

講座・セミナー

若年女性の生きる力に繋がる講座開催。

フリーペーパー発行

若年女性の生きづらさを掲載。VOICES MAGAZINE。



次世代を担う子ども達に公平な機会を創り出す

神奈川県

NPO 法人フェアスタートサポート

支援対象: 高校生(在籍)、高校生年代、その他

支援方法: 内容)保護者の支援が期待できない子どもへの就労の支援方法)電話による相談、来所による相談、訪問支援

スタッフ数: 正規職員 2 名

実施団体: NPO 法人フェアスタートサポート

代表者: 永岡鉄平

住所: 〒231-0003 横浜市中区北仲通 3-33
関内フューチャーセンター214

TEL: 045 - 319-4675 FAX: 045 - 319-4676

e-mail: info@fair-start.org

URL: <http://fair-start.co.jp/>

成り立ちと活動の全体像

2011年に児童養護施設等の子ども達・若者たちへの就労支援を行う株式会社フェアスタートを設立しました。子ども達・若者たちへ「就労教育・就職マッチング・仲間づくり」の機会を提供し、彼・彼女らが貧困の連鎖を断ち切り、本来持っている可能性を十分に輝かせ活躍してくれることを目指し活動しています。養護施設を正規雇用することは福祉ではなくビジネスとして有効であることを企業に示すために株式会社としてスタート。一定の実績を作ることができた2013年に多くの人の協力を得やすいNPO法人フェアスタートサポートを設立しました。株式会社で就職マッチング(就職のあっせん)を行い、NPO法人で就労教育(キャリア教育)と仲間づくり(アフターフォロー)を行っています。

児童養護施設でのパソコン教室開催

横浜市にある児童養護施設にて毎月2回パソコン教室を開催しています。2012年から行っているこ

のパソコン教室には小学生から高校生までの子ども達が毎年20名程が参加しています。教室の運営は一般の社会人や学生などのボランティアの方々が行っており、子ども達と触れ合いながら楽しい時間を過ごしています。

パソコン教室の目的としては、最近では仕事上でパソコンを使うことが当たり前前のスキルとなってきました。しかし、児童養護施設の子供達は施設の中でパソコンに触れられる機会が少なく、パソコンを使ってどんなことができるのかを知らない子も多くいます。そんな子ども達がパソコンに触れ、仕事で使えるスキルを伸ばせるように支援をしています。また、普段なかなか話すことのできない社会人や大学生のボランティアさんと継続的な関係を築いたり、覚えたスキルを使って自分の作品を完成させることで自信をつけたりすることで心の成長にもつながっています。

資格取得コース、ワードコース、パワーポイントコース、エクセルコース、イラストコースといったコースに分かれ、各コースにつきボランティアが2~3名付き添い、子ども達の様子を見守ります。

沿革

平成 25 年 1 月 法人設立

主な活動

- ・ 児童養護施設などに入所中の子ども達へ「キャリア教育」としてパソコン教室や社会見学ツアーなどを開催しています。
- ・ 児童養護施設などを退所し、社会人として働いている若者が初めての就労に対しての不安や孤独感を一人で抱え込んでしまわないように、食事会やフットボール大会などを開催して、「アフターフォロー」として仲間づくりの場を提供しています。

子ども達は年度の初めに目標をたて、1年を通してその目標が達成できるように学んでいきます。

話を聞くと本当に感動しました。迷ってもいろいろ頑張れそうです」などといった感想を受け取っています。

会社見学ツアー

児童養護施設の中高生を対象に春休みや夏休みなどの期間を利用して1~2日間の会社見学ツアーを開催しています。世の中にどんな職業があり、どんな社会人が働いているのか、働くことが別世界のことではなく身近なことなのだと知ってもらいたいという思いで開催しております。1日に2~3件の企業を訪問し、社長から直接お話を聞いたり、実際のお仕事を体験したりします。これまでにはIT企業や薬局、コールセンターなど様々な企業を訪問しており、子どもたちは幅広い職種について知ることができる機会となっています。1泊2日のツアーの場合はホテルに宿泊をし、一人部屋で時間を過ごすため、それも良い体験となっています。参加した子ども達からは「企業訪問で仕事というものは『人を喜ばせること』ということに対してすごく感動した」や「社長さんのお



「強く、正しく、明るく」の理念のもと、
母子生活支援施設、乳児院、保育所の運営をはじめ、
地域子育て支援にも取り組んでいます

神奈川県

社会福祉法人久良岐母子福祉会 母子生活支援施設 くらき

支援対象: 0歳～8歳の子とその保護者

支援方法: 母子生活支援施設での自立支援・学童保育

スタッフ数: 7名(常勤) + 夜間警備(非常勤)2名 + 学童保育(非常勤)2名

実施団体: 社会福祉法人久良岐母子福祉会
母子生活支援施設 くらき

代表者: 所長 成田 信子

住所: 〒232-0063 横浜市南区中里3-23-1
TEL: 045-731-5994 FAX: 045-721-3166
e-mail: m-and-c@kuraki-boshi.or.jp
URL: <http://www.kuraki-boshi.or.jp>

成り立ちと活動の全体像

母子生活支援施設くらきの前身である久良岐母子寮は、我が国が戦後の混乱期にあった昭和26年に開設しました。当時は戦争で夫を失い、家を失い、家族を失った切実な課題を抱えた母子に対して「屋根、寝る場所と住む場所！」と保護を中心に行ってきました。

近年では、母子世帯や子どもを取り巻く社会環境の著しい変化により、家庭環境の破綻や生活困窮、DV被害など、さまざまな事情により社会生活を営む上で、困難な課題を抱える母子世帯の自立支援や地域の子育て支援の一翼を担っています。

課題

子どもたちが企画自体をやるかやらないかを決定するところから始め、自己責任で行う達成感を感じられるようにする。

自然や環境を上手く活かし、普段の保育では体験できないような体験をする。

相手の立場に立って考えられるよう指導する。

親や地域、法人に活動が見える行事にするための工夫を怠らない。

行事

こどもの日：学童室に五月人形を飾り、こどもの日にちなんだおやつを作り、お祝いする。

保護者交流バーベキュー：お迎えの時の児童の様子報告や保護者からの家庭の様子の把握にとどまらず、行事を活用して互いの親睦を深め、学童と家庭が協力し合う、子育てにつながる場として意識していく。また、保護者の雑談から、日頃聴き取れない情報も知りえる場として活用していく。
七夕：短冊へ願い事を書くことで自分の将来の夢を考えたり、自分以外の誰かを思いやる時間を作る。また、おやつも七夕らしいものにし、盛り上げる。

キャンプ：グループで衣食住を共にし、チームワークの意識と重要性を体験の中から伝える。親元から離れ、共同生活するこの機会に、普段体験できない、各年齢に応じた精神面を伸ばせるような

沿革

昭和26年8月	神奈川県立久良岐母子寮・併設久良岐保育園事業開始
昭和29年4月	(財)神奈川県母子福祉協会設立
昭和45年2月	社会福祉法人久良岐母子福祉会に組織変更
昭和46年5月	久良岐母子寮、久良岐乳児院、久良岐保育園運営
平成10年4月	母子生活支援施設くらきに名称変更
平成14年4月	くらき永田保育園開設
平成20年4月	南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」開設
平成24年3月	同「はぐはぐの樹」閉所

主な活動

- 1、母子生活支援施設の運営
母子家庭と子育てを支援するために、児童福祉法に定められた施設。さまざまな生活事情で18歳未満の児童を抱えた母親に対し、日常生活や就労の援助、子育ての支援を行っています。
- 2、地域の子育て支援活動（学童保育）の実施
子どもの生きる力・育つ力を育む学童保育をしています。また、保護者へさまざま相談支援も行っています。
- 3、公開講座の実施
利用者のみならず地域に向けた啓発・学習の機会も提供しています。

体験にする。

久良岐運動会：地域に学童の活動が見えるようにする。参加の仕方を考える。

久良岐祭：地域の交流の場となる動きを意識していく。学童児の保護者を中心に、地域の親も含めコミュニケーションの場として、もちつき等のお手伝いの要請を依頼し、ともに盛り上げる行事にしていく。

クリスマス会：劇等、何をやるか子供たちで話し合い、準備、運営をする。

大掃除：一年間に使用した学童室・トイレの清掃、物の整理等を分担して行い、大変な作業をし終えた後に感じる達成感を利用し、日頃から、整理整頓する意識を身に付ける。

節分：節分の当番を募り、計画を立てる。ゲスト(鬼)を呼び、ゲストとのやり取りを大切にする。節分

の意味をみんなで考えられるような工夫を取り込む。

ひな祭り：学童室に雛人形、ひな祭り用の飾りつけを子供たちと一緒に準備し、家族の方に見てもらおう。ひな祭りにちなんだおやつ、ものを作りお祝いをする。

お別れ遠足：行事を通じて思い出を作る内容にする。最後の行事なので環境を活用し、ユニークな遠足にする。

ロードレース：目標に向け努力する事、仲間を応援する事を大切にする。順位が全てではなく、自分なりの目標をどれだけ達成したかを重視する。

お誕生日会：年4回ほど行う。前回の誕生日にあたる児童が主体となり、お礼の意味を込めて、何をしてあげたら喜んでもらえるかを考え、企画運営する。

自分らしい生き方を手に入れる場所

神奈川県

特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか

支援対象: 不登校・ひきこもりの当事者及び保護者

支援方法: 居場所の提供・学習支援

スタッフ数: 11名

実施団体: 特定非営利活動法人

アンガージュマン・よこすか

代表者: 理事長 島田徳隆



住所: 〒238-0017 神奈川県横須賀市上町 2-4
TEL: 046-801-7881 FAX: 046-801-7882
e-mail: info@npoe.com
URL: <http://npoe.com>

成り立ちと活動の全体像

横須賀市教育委員会の適応指導教室に通う不登校の生徒の親が集い、1998(平成10)年に「不登校・高校中退者およびその保護者を支援するボランティアグループ・未来」さらに、2003(平成16)年に「ひきこもり親の会ウィル・よこすか」が発足した。

両団体を背景に、新たに不登校・ひきこもりの若者たちをケアしたい理解者や支援者が集まり、フリースペース・学習支援等の具現化の願いを実現させ、2004(平成16)年に設立した。

学校に行っていない子どもと、その親家庭を支援するさまざまな活動を中心に、学校外での学習及び交流を求める若者の成長と自立をうながし、子どもと親家庭、若者、市民が共に自分らしく生きていける環境を模索し、この実現に寄与することを目的として、「不登校」および「ひきこもり」の子どもたちや若者たち、その家族の支援に取り組んでいる。

また、近年は青少年を取り巻く環境の変化を柔軟

に捉え、ニーズに対応すべく、発達障害や教育格差の是正につながる取り組みも行っている。

2012年 内閣府「子ども若者育成・子育て支援功労者(子ども若者育成部門)内閣府特命担当大臣表彰」

2013年 かながわ子ども・子育て支援特別賞

2015年 平成26年度 横須賀市市民表彰

地域商店街との連携

当法人は、地元商店街の中にある店舗用物件を活動拠点として利用している。また、就労支援事業の一環として、書店を運営していることもあり、商店街の一員として地元根差した活動を行っている。

居場所事業や学習支援を利用する子どもたちも、商店街の清掃やイベント運営に積極的に携わり、地域の店主や様々な年代の来街者と関わることで、多様な価値観に触れる機会となっている。子どもたちにとって、学校・家庭はその生活の大半を占めるものであるが、第3の居場所として地域社会に受け入れられることで、所属感や役割意

沿革

- 平成 15 年 9 月 法人設立準備委員会
発足
- 平成 15 年 12 月 NPO 法人認証
- 平成 16 年 4 月 居場所・学習支援・相
談事業開始
- 平成 16 年 12 月 就労支援事業開始
- 平成 18 年 5 月 就労支援店舗「はるか
ぜ書店」開店

主な活動

居場所（フリースペース・あばうと）

不登校・ひきこもりの当事者が安心して過ごすことのできる居場所を提供する。

学習支援（学習サポート・ネクスト）

1対1の個別学習を通じ、不登校の当事者に学習の機会を提供する。また、発達障害などの課題を持った生徒にも対応する。

就労支援（デッチボウコウ・プロジェクト）

ひきこもりの経験者を対象に、座学と実習を通して就労へ向けてのトレーニングと職業観の醸成を促す。

相談

不登校・ひきこもりの当事者及び家族を対象に、来所及び電話での個別相談を実施する。

識を感じ、自己肯定感の向上につながる大切な経験となっている。



個別学習支援について

当法人の学習支援は当初、不登校児童・生徒の学習機会の保障を目的としていたが、発達障害や教育格差の是正など、近年はその役割を拡大してい

る。子どもたちの抱える課題は様々だが、学習に対し苦手意識を強く抱いている場合、その根底には自己肯定感の喪失が見受けられることも多い。「自分は勉強が出来ない」という意識にとらわれ、「やりたくない」と投げやりになる子どもたちには、教える側がその気持ちに丁寧に寄り添っていく必要がある。無理やりに学習に取り組ませるのではなく、本人の興味のあることや得意なことについて、丁寧にコミュニケーションを重ねることで講師との信頼関係が築かれ、その土台があって初めて学習に向き合うことが可能となる。

また、家庭環境や経済状況により、本人が学習に取り組む余裕がないケースも見られる。この場合も、本人の置かれた状況について慎重に聞き取りを行い、必要に応じて関係機関とも連携を行う。いずれにしても、学習の必要性や学ぶことの楽しさを感じられるようにするために、本人の資質や環境を見極めつつ、個々人に合わせた柔軟な対応を行っている。

目の前の子どもたちや先生、学校や保護者が直面する問題を共有し、とくに弱い立場に置かれた子どもも含め、すべての子どもや先生(学校)が明るい未来を創造するためのお手伝いをする

神奈川県

NPO 法人
教育支援グループ Ed.ベンチャー

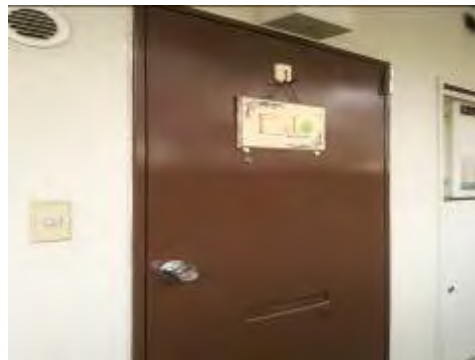
支援対象: 外国人子どもたち

支援方法: 外国人の子どもたちの学習支援・居場所提供・進学費用の支援

スタッフ数: 会員数 102 名

実施団体: NPO 法人 教育支援グループ Ed.ベンチャー

代表者: 浅沼蓉子



住所: 〒242-0007 神奈川県大和市中央林間 3-16-12
グリーンコーポ中央林間 107
TEL: 046-272-8980 FAX: 046-272-8980
e-mail: toiwase@edventure.jp
URL: <http://edventure.jp/>

成り立ちと活動の全体像

2001年に神奈川県のいちょう団地に住む外国人の子ども達が集まって作った、外国人の子ども達の自治的運営組織『すたんどばいみー』、そこで活動する青年たちを教育の側面から応援するため、2007年に設立、知ってもらうための理論学習会・授業研究会・教育講演会などを行っています。

外国人青少年当事者団体

「すたんどばいみー」の活動支援

「すたんどばいみー」は、当事者団体として、小学生教室・中学生教室・高校生教室・母国語教室など、多様な活動を行っています。それらの活動を行うにあたり、必要な支援があるときには、その要請に応じて対応をしています。

主な支援は、経費に関わる支援(印刷製本費を全額支援) イベントに関わる支援(イベント開催に必要な物品や人材を要請に応じて支援) 学習支援の応援(受験前に学校の教師による集中的な指導が必要な時には、教員免許保持者による応

援(添付写真 勉強合宿))です。

また、「すたんどばいみー」で運営側で活動している外国人青年には、大学での学費について、奨学金を無利子で貸与する「すたんどばいみー基金」を設立しています。この基金からの貸与については、貸与を受けている者だけでなく、団体の運営に関わるすべての者がその趣旨を理解し、1年に1回は自らの活動を振り返って作文発表をする報告会も行われています。

子どもの居場所・学習教室

「エステレージャハッピー教室」

おもに、大和市在住の外国人児童生徒を対象に学習支援を開催しています。

具体的には、就学前児童には、遊びなどを通して自然に多くの語彙を習得できるような学習支援を行っています。また、小学校入学後は、集団を意識した指導を行うように心がけています。例えば、小学生には、子どもたちの関係性を築いていくことを念頭に置きながら学習支援を行ったり、子どもたちの企画運営によるイベントも計画し、子

沿革

- 平成 13 年 5 月 外国人の子どもによる自治的運営組織「すたんどばいみー」設立
- 平成 14 年 8 月 外国人の子どもが進学支援基金「すたんどばいみー基金の会」設立
- 平成 19 年 8 月 教育支援グループ Ed.ベンチャー 発足
- 平成 20 年 2 月 教育支援グループ Ed.ベンチャー 設立総会
- 平成 22 年 2 月 NPO 法人化(現在に至る)
- 平成 23 年 4 月 東日本大震災にあたり教育分野に関する支援開始(～現在に至る)

主な活動

【主な活動】

- ・ 学習に遅れる子どもたちの支援
- ・ 学校が必要とする様々な支援
- ・ 外国人や弱い立場の子どもたちの支援
- ・ 教職員とともに教育を考える活動
- ・ 市民とともに教育課題を考える活動

もたちが関係性を築いてけるような機会を作っています。(添付写真 クリスマス会)

中学生には、中学卒業後の自分の姿をイメージしながら学校生活が送れるよう、外国人の先輩の体験等から学習する機会を作ったりしています。また、小学生と一緒に企画運営するイベントでは、先輩としてリーダー的立場でイベントに参加できるようにしたりしています。学習支援では、部活動に参加しているために土曜日の教室に参加が難しい子どもに対して、土曜日以外の日程で定期テスト前にテスト対策の学習会を開催して学習を支援したりもしています。



「もったいない！」から「ありがとう」 ～ 市民による食のセーフティーネットづくり～

新潟県

特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

支援対象: 児童福祉施設に入所している子どもたちや生活に困窮している世帯とその子どもたちなど

支援方法: 寄贈食品の提供、食糧の緊急一次支援など

スタッフ数: 13名(運営委員 11名 事務局スタッフ 2名)

実施団体: フードバンクにいがた(事務局団体)

特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

代表者: 高見 優



住所: 〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町 6-2
勤労福祉会館 4 階

TEL: 025-384-4466 FAX: 025-384-8224

e-mail: fdb@roukyou.gr.jp

URL: <http://foodbank-niigata.org/>

成り立ちと活動の全体像

2015年4月より本格施行される「生活困窮者自立支援法」に先だって実施されてきた「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に関わりを持つ中で、「明日食べる物が無い人の相談が増えていて、保護受給までの緊急支援に事欠く」という現実が少なからず存在していました。相談員が身銭を切ってインスタント食品を提供している事実から、国の制度政策も緊急生活貸付基金も彼らを救えず、誰もが個人的には何とかしたいと思いつつも「おせっかいをやけない」現実がそこにありました。そこで、明日食べることに困っている人がいるという現実を多くの人たちに知らせ、出来る事から始めようと取り組み始めたのが「白米・玄米一合プロジェクト」です。地域の農家や知り合いからお米を調達できるここ新潟の地域性と、一合のお米という誰もが出来る範囲で気軽に取り組み、メディアへの露出も相まって想像以上の寄付が寄せられるようになりました。

その後、ワーカーズコープ・新潟高齢協・新潟県

労福協が呼びかけ団体となり、まだ食べられるにも関わらず廃棄されてしまう食品廃棄の問題とも結び「フードバンクにいがた」を設立しました。設立から2年が経過した今、会員数55個人、20団体、取扱量8000kgにまで広がり、食糧の寄付や提供、食品の管理・品質確認など日々の活動は、市民や学生ボランティアの協力によって活動が成り立っています。

この活動を通じて、人と人、人と組織が出会い、地域の様々な存在同士がつながることで、絆を軸としたコミュニティと困窮状態を生まない地域づくりに結ばれていると実感しています。

各地で開催されるフードドライブ運動

私たちは、各地で家庭に余っている食料品を気軽に持ち寄れる「フードドライブ」を実施しています。集会やイベント等でブースを設置させて頂き、多くの方々に食糧の寄付を通じて、フードバンクについての理解や協力を広めています。

沿革

- 平成 23 年 9 月 社会連帯活動「白米・玄米一合プロジェクト」をスタート
- 平成 24 年 7 月 フードバンクにいがた設立総会・記念講演会を開催
- 平成 25 年 7 月 2 周年記念シンポジウム・総会を開催
- 平成 25 年 11 月 新潟市内で「食の映画祭」を開催

主な活動

フードバンク活動

企業や個人などから、まだ食べられるにも関わらず様々な理由で廃棄される食品を引き取り、食品の管理や品質の確認を経て、食糧を必要としている児童福祉施設の子どもたちやホームレス・DV 被害等の支援機関やシェルターに届けます。

フードドライブ運動

家庭で余っている食べ物をフードドライブ会場に持ち寄って頂き、まとめて福祉施設や団体に寄付します。各地のイベントや集会場、社会福祉協議会、市民映画館等で定期的に活動を実施しています。

広報・講演活動

様々なシンポジウムや集会での講演活動や、食の映画祭の開催、スーパーでのイエローレシートキャンペーン等に取り組んでいます。

就労体験（ジョブトレーニング）

大学生や若年無業者、生活困窮者の就労体験を受け入れています。



印象深いエピソード

この活動を通して、フードバンク運動に関心を持つ若者たちと出会いました。彼らは、自主的にこの運動に参加し、初めて知る社会の現実を目の当たりにしながらも、今自分たちに出来る事を少しずつ模索し始めています。

彼らに、フードバンク活動の行き詰まりについて意見を求めたところ、資金面ではなく、真っ先に「お金では買えないつながりを地域に創り出していく」必要を口にしました。これから、社会人として世に羽ばたこうとする彼らと接して感じるのは「誰かの役に立ちたい」という思いの強さ

と「他者とつながる事の必然性」を自然と実感として持ち併せている事です。



もしかすると、私たち大人以上に若い世代の彼らが敏感に「今」を感じ取り、明日を憂いているのかもしれない。今、時代が転換期を迎えようとしている中で、若者の出番と居場所を創り出し、若者が社会づくりの主体者として活躍できる「場」が切実に求められているように思えてなりません。子どもたちや若者の力を引き出し、発揮できる場をこれからも創っていきたいと考えています。